

電子図書館時代における市町村立 公共図書館の位置づけ

河村 芳行

0. はじめに

知識の表現媒体が図書→雑誌→オンラインジャーナル・電子テキストのように電子媒体へと移行しつつある。資料（知識）を収集し、保存し、利用に供する機能と役割を有する図書館はこの電子化された知識に対応せざるを得ない状況にある。さらには、電子ネットワーク環境の整備により無形の「情報」提供も要求されてきており、図書館の運営・管理及びサービス形態にも変化をもたらしている。

本稿では、図書館、商用データベース、WWW（World Wide Web）の扱う情報を相互比較し、新しい情報源としてのインターネット上の情報利用の必要性に言及すると共に、公共図書館本来の機能・役割と現状を踏まえながらこの電子媒体と電子ネットワークの利用、並びにその提供のあり方を考察する。

1. ニューメディアの出現と図書館

情報を伝達する媒体をメディアと称しているが、メディアにはテレビ、ラジオ、新聞、週刊誌、月刊誌、図書、また最近ではCD-ROM、DVD¹⁾、DVD-ROM、VOD²⁾、さらにはCATVやインターネットなどがある。こ

これらのメディアは伝達の時間的速さや単位時間あたりの情報量、また一方向性か双方向性か、単一メディアかマルチメディアか、などによってそれぞれの特徴を持っている。

一方向性であるテレビ、ラジオ、新聞などはその瞬間とか、その日の生の情報を伝えるのを主としているのに対し、同様に一方向性であっても週刊誌、月刊誌、さらには図書やCD-ROM となってくると、より普遍的、抽象的レベルの内容を扱い、知識の集積という意味合いが強まってくる。図書館はこういった情報のうち、情報提供媒体の大半を占める冊子体資料（図書、雑誌など）を中心として、その他関連して収集できるものの範囲を徐々に広げながら、数世紀に亘り人類の知的財産（知識）を体系的に収集・整理・保存し、利用に供してきた機関として位置づけられる。

めまぐるしく進歩する多くのメディアの中から何をニューメディアに含めるかの定義は難しいが、その特徴は利用者が欲しい情報をリクエストでき、自らが参加して意見を述べることもできる受け手主導型であると共に、音声、文字、静止画あるいは動画といったようなメディアの複合度が高いことが挙げられる。ビデオテックスに代表される通信系のメディアと、ビデオディスクに代表される蓄積系のメディアを統合した形で実現したインターネットが良い例かと思われる。

ニューメディアの登場と電子ネットワーク環境の整備により、必要な情報を必要なときに、必要な形で、必要な分だけ入手できる段階に達してきており、これからの図書館はニューメディアの扱うデジタル化した「情報」にも範囲を広げていく必要がある。

すなわち、情報提供機関としての図書館は従来の集中管理型物質産業（Warehouse of print materials）から図書館業務のコンピュータ化（Intelligent library）を経て、デジタル化（Online、CD-ROM、DVD-ROM など）された分散情報ネットワークとしての情報産業（Electronic library、Digital library）へ徐々にシフトしてきている状況にあると言

える。

2. 知識と情報

知識は経験や教育によって得られ判断の際の基盤となるものと認識されているが、情報という概念は現代社会の中で非常に広範な適用領域をもっており、きわめて多様な意味で使われている。図書館情報学分野における情報の定義は「何らかの形態で、公式ないし、非公式に伝達、記録、刊行、および（または）流通している、あらゆる観念、事実、および人間精神の想像上の産物」³⁾とある。図書館では情報管理の立場から、情報を加工度による分類をして、一次情報を図書や逐次刊行物などの一次資料、二次情報を抄録誌や索引誌などの二次資料として、「情報＝資料」と置き換えて使ってきているが、非常に概念が広く、特定の固定した概念として規定するのが困難な言葉であると言える。しかし、情報の性質となると、①新しくなくてはならない、②希少なほど良い、③価値がなくてはならない、④無限に複製でき共有することができる、などといういくつかの特徴が挙げられる。これらは資料というメディアを通じて蓄積、伝達され、社会が共有する知識にも共通することであるが、①、②は情報に顕著な性質であり、これまで図書館で扱ってきた「知識（主として図書や雑誌）」とは異なる。

3. 図書館とデータベース

図書館では参考業務のオンライン検索やオンディスク検索サービスとして、様々なデータベース⁴⁾を利用してきている。データベースは複数の観点から分類することができるが、収録情報の内容から①参照データベース、②事実データベース、③全文データベースの三種類に分けられ、図書館では主として参照データベースを活用してきた。

参照データベースの代表的なものは文献データベースで書誌、目録、抄録誌、索引誌などの冊子体資料（二次資料）の電子版である。JICSTの科

学技術分野データベース、特許情報センターの特許データベース、学術情報センターの図書・雑誌総合目録データベースなどは冊子体と電子媒体との両方の形態で提供されており、中でも電子媒体による提供はオンラインからCD-ROMやインターネットでのWeb版による提供へと移り変わってきている。また、大学図書館での館内や学内LANによるサービスが主流であったOPACも、最近では公共図書館でも館内はもちろん、インターネット上でも所蔵資料検索が可能な館が全国的にはかなり増えてきている⁵⁾。ユーザID/パスワードによるセキュリティ管理が不可能な公共図書館においては、ファイアウォールやMO (Management Object: 管理オブジェクト) を図書館側のホストコンピュータとインターネットサーバの間に介在させることにより物理的に切り離し、データの作成・更新は内部で行い、その後光磁気ディスクにデータをコピーして外部の公開用サーバに移し替えたり、FTPでファイル転送したりする方法が考えられる。セキュリティをより強固にするためにはDMZ (DeMilitarized Zone) 技術⁶⁾ を用いるべきである。今後セキュリティの問題が解決されてくるに従い、多くの公共図書館がこのサービスを展開するものと思われる。

これに対して、事実データベースや全文データベースは一次情報を扱っており、全文データベースは図や写真をも含むマルチメディア電子図書館につながるものと言える。著作権上の問題からCD-ROM形式での提供が主であったが、現在では日本特許情報機構が提供する「PATOLIS」、「分散処理型特許・実用新案検索システム」、「分散処理型商標検索システム」などオンラインでの提供も増えてきている。

このように、最近インターネット上でも多くの私的、あるいは公的機関の情報に加え商用データベースと同じ、または類似の情報が提供され利用できるようになってきているものもあるが、インターネット上のデータベースとこれまでの商用データベース(インターネット上で利用できるものを含む)とでは次のような違いがある。商用データベースは、インターネッ

ト上の情報に比べて即時性に欠けるが、①体系的に情報を収集していること、②情報の信頼性が高いこと、③データベース内の情報に相互矛盾がないように心がけられていること、④情報の網羅性を目指していること、などの長所が挙げられる。すなわち、情報の正確さ・信頼性と網羅性は、一般的に商用データベースや公的機関のデータベースの方が高いと言える。

これまで図書館や商用データベースは、「情報の質」そのものをある程度コントロールしてきたが、インターネット上の情報は無料で入手可能な有益な情報から、誰でもが発信可能なゆえに信頼性に欠ける情報も含んでいる点に注意を要する。これからは商用データベースに加え、インターネット上の情報も、図書館が所蔵する資料に含まれる情報を補完する役割を担っていくであろうが、インターネット上の情報に関しては、増え続ける膨大な情報の中から自分の本当に必要とする情報を探索する力、また、その情報が信頼できるかどうかを見抜く力、言い換えれば、情報の裏をとる能力が必要となる。従来の図書館員による代行検索に加え、エンドユーザサーチが盛んになりつつある現在、操作方法や検索方法、さらには情報の質の評価をも含む利用者指導・支援の面で、司書職の専門的職務（利用マニュアルの作成・更新、利用者講習会の定期的な実施、利用者相談助言など）が新たに加わったと言える。

4. 図書館とインターネット

インターネットのサービスには前出のWWW (World Wide Web) サービスの他、電子メール (Electronic Mail) サービス、ネットニュース (BBS: Bulletin Board System) サービス、FTP (File Transfer Protocol) サービス、telnet サービス、CUSeeMe サービスなどがある。現在の図書館では、① telnet 機能を使って商用データベース機関のホストコンピュータに直接接続しての遠隔操作による情報検索、② WWW 機能を使っての国立国会図書館や各種図書館の Web・OPAC の利用や、学術

情報センターの総合目録データベース検索（NACSIS Webcat）の利用、③逆に、自館の書誌データや公開可能なコンテンツ、利用案内などの情報発信、④電子メールで図書の予約やリクエストを受け付けたり、利用者の質問に答えるといった参考業務での利用など、多方面でインターネットの機能を活用している。

インターネットの WWW サービスは、それぞれの情報の内容が統合・組織化されていない、また即時性はあるがデータベースにおいて最も大切な信頼性・網羅性にやや欠けているという点で、図書館や商用データベースとは同列には扱えないことは先に述べたが、サーチエンジン^{7) 8)}の充実と共に情報収集のシステム化・効率化が図られつつあり、広い意味では仮想空間における巨大な国際的電子情報館⁹⁾と呼べる内容をかなり持っている。

現在の図書館において、インターネットはタイムリーな情報やネットワーク以外では入手不可能な情報のレファレンスツールとして、すでに欠かすことのできない存在になってきており、図書館はインターネット上で入手した情報の裏をとる場として相対的な役割をも担っていくように思われる。

5. 公共図書館の機能と役割

図書館と呼ばれるものには国立図書館、公共図書館、大学図書館、専門図書館、学校図書館などがあり、当然のことながらそれぞれの機能と役割、利用対象には違いがある。地方自治体が市民のために設置している公共図書館の定義は、図書館法（昭和25年4月30日法律第118号）によると「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設」（同法2条1項）とあり、情報そのものについては扱っていない。公共図書館という用語としては、「第一に、図書館法第2条にいう・・・図書館のことを指す。第二に、第一の意味の公共図書館のうち地方公共団

体が設置する公立図書館を指す場合がある。第一の意味で用いるのが正しいが、(中略) 実質的に第二の意味で公共図書館という用語を使う場合も少なくない。」¹⁰⁾ とある。本稿では公共図書館という用語を第二の意味で用いる。

児童から高齢者までの幅広い年齢層、そしてあらゆる職業の人が利用対象となっている生涯学習施設としての公共図書館に関しては、ユネスコにより1949年に「公共図書館宣言」が発表されて以来、①公開の原則、②無料の原則、③公費支弁の原則、④法的根拠、⑤民主的な機関、の五原則を満たし、①収集する資料の範囲を量的に拡大すること、②収集する資料の質的範囲を拡大すること、③図書館のシステム化と図書館間相互協力という役割、そして①図書館資料(図書や雑誌など)の収集と組織化と保存、②利用者への資料の提供と情報提供(ここでの情報提供とは資料に基づいての情報提供を意味している)、そして利用の促進という機能を持ってきた。1972年の改訂に続き1994年に「ユネスコ公共図書館宣言」¹¹⁾の二度目の改訂がなされ、パッケージ系の資料のみならずネットワーク情報源などの一次情報へのアクセスをも保証することが加えられた。これは情報化社会の中での改訂と捉えることができるが、基本的に公共図書館が「知る権利」を保証する場所であることを使命としていることに変わりはない。

現在の公共図書館は、これらの原則と役割と機能に基づき、①充足性、②効率性、③平等性を満たすべく本館と言われる中央館と複数分館(あるいはブックモービルと呼ばれる移動図書館)による場所としてのネットワークを展開している。

ここでいう「充足性」とは、市民の読書需要、並びに参考調査需要に対して図書館がどの程度それを満たしているかということで、登録率¹²⁾や図書館受持率¹³⁾が具体的な指標として用いられている。

「効率性」とは便益費用比率であり、公共図書館においては一般に、効率は年間貸出冊数に図書平均単価を乗じた値を図書購入費と人件費と建物

維持管理費、それに諸経費を加えた値で除した数値で表され、この値が高ければ高いほどサービス水準が高いとされている。つまり、図書の保存ではなく利用に重点を置き始めた1960～70年代の市民図書館運動以降、やや特化しすぎの感も否めないが、図書をたくさん貸し出すことに精を出している訳である。

「平等性」は充足性と、効率性のいずれについても論議されなければならない点であり、「充足性の平等性」は市民の受ける図書館サービスのばらつきの均等化を図ることで、そして「効率性の平等性」は施設数を最小に押さえることで実現させようとしてきている。もちろん、市町村に図書館が一館（本館）しかないというようなところもあるが、場所としての空間を提供し、物理的な図書の提供を行っていることには変わりがない。

このような図書館までの距離を重視しての図書館のネットワーク的分館の設置は、利用者が図書館という「場所としての空間」に図書を借りに来る、また、そこでのフェイストゥフェイスのコミュニケーションを大切にするといった来館利用を想定しているものである。現在でも新たに建造される図書館は、知のシンボルとして立派な建物（場所としての空間）を擁しているし、そこにいる司書も図書館資料と共に重要な情報源である。新しいテクノロジーにより図書館本来の機能・位置づけが変わるものであってはならないが、貸出偏重を払拭し閲覧室の拡大・分離、情報機器（コンピュータ端末）の複数台設置・開放といった施設・設備面での充実を図ることは必要である。

一方、「公共図書館の新しい情報サービスについての調査結果」¹⁴⁾によると、回答の得られた都道府県立60館（90.0%）、市（区）立1,179館（78.0%）、町村立等612館（72.3%）のうち、コンピュータを導入している館は、それぞれ98.3%、90.4%、77.5%となっており、図書館におけるコンピュータ導入の進み具合が読み取れる。コンピュータ導入の利点は、図書館側においては①貸出、返却、予約、棚卸などの面での作業の軽減、②問い合わ

せ、リクエスト、レファレンスなどに伴う検索業務の軽減と精度の向上などが挙げられる。利用者側においては①貸出返却手続の簡略化、さらには自治体内のどの図書館においても貸出返却が可能、②OPACによる詳細な検索で所在を確認し、予約をしてから借りに出向くことができるなどが挙げられる。特に複数の分館を設置してのネットワークを展開している図書館においては、分散した図書館資料の動向をリアルタイムで一元的に管理し、均質なサービスを提供することを可能にするという管理運営面での効果は大きいと言える。

また、インターネットでの情報発信については、ホームページ上で所蔵検索（Web・OPAC）ができる館はそれぞれ13館（21.7%）、55館（4.7%）、3館（0.5%）となっており、大規模図書館が自館のデータベースの公開に踏み切ってきていることがわかる。逆に、インターネット接続コンピュータの利用者への開放についてはそれぞれ4館（6.7%）、23館（2.0%）、37館（6.0%）となっており、市（区）立図書館よりも町村立図書館のような小規模図書館が積極的に取り組んでいる姿が浮彫になっている。これは地域格差、ひいては情報格差を埋める有効手段として、インターネットに対する高い関心の表れと捉えることができると共に、試験的に実施するのに適当なサービス対象数であることが理由として挙げられよう。今後、公共図書館は市民の「知る権利」を保証する機関として「場所としての空間」に加え、貸出カードの利用者番号をIDとするなどの方法でインターネットへの公衆アクセスを提供する役割も担うことにより、潜在的図書館利用者層をも獲得することにつながるものと思われる。

6. 電子図書館構想と公共図書館

将来に向けて理想としている電子図書館とは、主にデジタル情報を蓄積した、インターネット環境における情報提供システム（サーバ）であり、従来の図書館の電子版ではない。フルテキストを対象とした検索に加え、

階層構造検索を実現するところまでを意図している。

現在の図書館は図書を物理単位、すなわち一冊単位で管理し、貸出・返却もこの単位で行っているが、電子図書館で扱おうとしている情報の単位は、章、節、項、また、図や表といったそれぞれの構成要素の集まりとしてとらえるというところに大きな違いがある。CD-ROMの構造と機能は電子図書館の意図しているものに類似している。多くのアクセスポイントを持つ検索機能により複雑な概念の検索を可能にし、必要な部分を切り貼りすることもできるという点である。最近では、国語辞典、用語辞典、百科事典などの一次情報のほか、従来オンラインで提供されていた二次情報の内容を収録したものまで種々のCD-ROMが出てきている¹⁵⁾。マイクロソフト社のCD-ROMマルチメディア百科事典「エンカルタ2000」のようにウェブリンク機能をもち、ネットワークを通じて関連するページにハイパーリンクすることができるものもある。今後、大容量のDVD-ROM利用により一層充実していくと思われる。このCD-ROMやDVD-ROMのようなパッケージ系の電子出版物であれば、その流通過程や図書館においても、従来の図書の扱いの延長線上で処理できると共に、利用に供することもできるが、このパッケージ系電子出版をすぐれた検索エンジンを備えたネットワーク環境の中で構築しようとしている図書館が電子図書館であり、現存する図書館の資料提供形態とは根本的に異なる。

海外では、スタンフォード大学、ミシガン大学、イリノイ大学アーバナシャンペーン、カリフォルニア大学バークレー、カリフォルニア大学サンタバーバラ、カーネギーメロン大学など¹⁶⁾、国内でも学術情報センターのNACSIS-ELS¹⁷⁾を始め、奈良先端科学技術大学院大学、京都大学、筑波大学、神戸大学、東京工業大学など、一部の大学図書館では電子図書館プロジェクトが試験的に進められ成果を上げている。著作権や著作者人格権、出版権などと直接関係していることから、著作権の切れたもの、あるいは著作権のあるものに対しては個別許諾処理や機関内合意に基づいて著作権

処理が比較的容易なものを対象として行われている段階であり、利用対象も限定されている状況ではあるが、大学図書館にとって最も重要な存在である学術雑誌がオンラインジャーナルとして電子化されつつあり、すでに実験段階から一次情報（コンテンツ）の充実を図る段階に入ったと言える。

この電子図書館構想は、大学図書館や専門図書館の主たる利用者である研究者が、自分の研究テーマと研究内容にしたがって関連する内容を情報収集したり、データ収集し、自分の研究論文の中に引用しながら新しい論文（知識）を再構築して表現するといった学術雑誌のような形態のものを対象とした断片的利用には適する。しかし、おおむね通読することが前提となる図書を中心とした蔵書構成、並びに幅広い設置目的をもつ公共図書館には合わない機能である。公共図書館にあるような図書に関しては、基本的に貴重図書や参考図書以外は将来的にも電子化すべきではないと考える。

国立国会図書館の「電子図書館プロジェクト」¹⁸⁾ の中の一つに、仮称「関西館」（2002年開館予定）での実用を目指し1994年から情報処理振興事業協会（IPA）と協力して進めてきている電子図書館システムの基盤技術を準備する実験プロジェクト、「パイロット電子図書館プロジェクト」¹⁹⁾ がある。これは①総合目録ネットワークプロジェクトと②電子図書館実証実験プロジェクトから成る。電子図書館実証実験プロジェクトにおける一次情報の電子化・マイクロ化などのメディア変換は、近い将来、公共図書館や利用者個人からの電子的アクセスを可能にするであろうが、現段階では法定納本図書館としての立場からの出版文化財の保存と、紙媒体資料の増加に対する書庫の省スペース化と捉えることができよう。県域や広域を単位とする図書館コンピュータネットワークは存在するもののいずれも所蔵目録データベースの提供であり、公共図書館を対象とする書誌ユーティリティが存在しない状況からすると、市町村立公共図書館、並びにその利用者にとっては、むしろ各図書館の所蔵する目録情報を全体として一つの

図書館のように使える総合目録を構築し、相互貸借により現存する資料を即有効利用可能にする総合目録ネットワークプロジェクトの方が重要であると思われる。全国的な実現に向けて書誌情報に加え、目次、抄録、図書の帯にあるような簡単な紹介文、奥付やカバーなどの情報も備えた二次情報の充実（遡及入力も含む）を図ることに重点が置かれ、いち早くインターネットを通じて一般公開されること、並びに全国的な一次資料搬送システムの基盤整備が行われることを期待する。

7. おわりに

非来館の24時間利用が可能となる電子図書館構想が進む中で、今後の市町村立公共図書館の役割にコミュニティにおける市民のインターネット利用の拠点としての位置づけを付加した（都道府県立図書館は地域ネットワークでの情報活動の拠点としてすでに位置づけられている）。

利用面からは図書館法17条にある「無料の原則」が最大の焦点となる。設置端末数や利用時間の制限、フィルタリングソフトの導入による公開情報の限定などといった運用面での課題を残してはいるが、プロバイダに支払う費用の定額制に続き、NTTも総合デジタル通信網（ISDN）に限り月額1万円程度の定額制を試験的に導入する方針を打ち出していることから通信費にかかるコストを固定化（予算化）しての無料提供を実現する土台は整いつつある。

一方、今後の電子図書館利用においては、著作権使用料に伴う一部資料の有料化は避けられないと言えよう。デジタル・ミュージアム（電子博物館・美術館、Digital Museum）という言葉も出現し、資料をデジタル化しネットワークを介して提供するという観点からは各施設の境界がなくなってきた。図書館のみが無料にこだわるのは時代遅れかも知れないが、読む、見る、聞くといった「知る権利」を守るための情報拠点として、従来どおり場所としてのネットワークを展開すると共に、貧富の差や機械操

作の習熟度の差にかかわらず、少なくとも WWW により知識、並びに情報の無料提供が受けられる環境整備と、利用指導に当たれる専門職としての司書の配置²⁰⁾が望まれる。

注および引用文献

- 1) DVD (Digital Video Disc) とは、優れた動画圧縮技術を用いることにより最大 8 時間の音声や映像を記録できるようにした高画質・高音質の記録メディアである。DVD-ROM は CD-ROM の 7～8 倍の記憶容量があると言われ、今後電子百科事典の収録方式としても有望である。
- 2) VOD (Video On Demand) とは、デジタル化した映像をビデオサーバに蓄積し、コンピュータネットワークを通じて複数の端末から同時に映像を閲覧することを可能にしたシステムである。
- 3) 丸山昭二郎 [ほか] 監訳『ALA 図書館情報学事典』東京、丸善、1988, p. 109
- 4) 「データベース台帳総覧」(通商産業省平成 9 年度版) によると我が国で利用できるデータベース数は 3,882 種にのぼる。内訳は参照データベース 29.5%、事実データベース 23.9%、全文データベース 46.6% である。
- 5) 「日本国内図書館 OPAC リスト」には、日本国内でインターネットを通じて公開中の OPAC が掲載されており、リンクが張られている。
“<http://ss.cc.affrc.go.jp/ric/opac/opaclist.html>”
北海道内では 1999 年 8 月現在 2 館のみであるが、空知館内幌加内町生涯学習センターが 1998 年 10 月から、美唄市立図書館が 1999 年 7 月からインターネット上で蔵書検索を可能としている。札幌市教育委員会も 2000 年 4 月から始まる市の新五ヶ年計画にこの事業計画を盛り込み、この期間中に実施する方針を固めている。
- 6) インターネットを通じて外部に情報発信する場合、外部向け情報発信サーバ (WWW, FTP, OPAC 等) をサービスネットワーク (DMZ: DeMilitarized Zone) に配置し、プライベートネットワークとセグメントを分けて構築する技術。
“<http://www.skynet.co.jp/netserve/uk/fw/comp.htm>”
- 7) Trends of WWW Search Engines :
“<http://www.etl.go.jp/~yamana/Research/WWW/survey.html>”
- 8) 「サーチエンジンリサーチ」: “<http://being.udn.ne.jp/research/>”
- 9) 実践女子大学図書館のホームページ上の「図書・雑誌探索ページ」には、図書・

雑誌・新聞及びそれらに含まれる内容に関してインターネット上で検索・利用できる各国の多くのホームページ及びデータベースが整理され掲載されている。

“<http://www.jissen.ac.jp/library/frame/index.htm>”

- 10) 日本図書館学会用語辞典編集委員会編『図書館情報学用語辞典』東京、丸善、1997, p.57
- 11) 「ユネスコ公共図書館宣言1994年」:
“<http://wwwsoc.nacsis.ac.jp/jla/yunesuko.htm>”
- 12) 登録率とは、市民全体での図書館利用登録者の比率のこと。
- 13) 図書館受持率とは、市民の読書全体に占める図書館貸出の図書比率のこと。
- 14) 文部省生涯学習局学習情報課「公共図書館の新しい情報サービスについての調査結果」『図書館雑誌』Vol. 93, No. 2, 1999. 2, pp. 130-135
この調査は、都道府県立67、市（区）立1,510、町村立846の合計2,423館の公立図書館に対し、文部省が実施した調査（平成10年8月1日現在）である。
- 15) 「世界CD-ROM 総覧1999年Vol. 11」（日外アソシエーツ）によると、13,541（国内10,036）タイトルが収録されており、世界規模での累計では10万タイトルを越えているとみてよいらるとの記述がある。
- 16) 海外の事例としては以下の文献で国内でも報告されている。
[特集] デジタル図書館『情報処理』37, (9), 1996.9
山崎久道 “米国の図書館におけるインターネット利用と電子図書館への取り組み”『人文学と情報処理』第9号, 1995. 9, pp. 44-51
原田 勝 “電子図書館に関する研究開発の現状と今後の課題”『電子図書館とマルチメディア・ネットワーク』東京, 日本図書館協会, 1996, pp. 7-20
谷口敏夫『電子図書館の諸相』京都, 白地社, 1998, pp. 132-150
- 17) 学術情報センターでは、1997年から電子図書館サービス（NACSIS-ELS）を開始し、1998年からは各学会と協議の上、我が国の学術雑誌に掲載された論文・記事をそのまま画像データとして蓄積し、書誌情報とともに検索できるようにした情報サービスを行っている。
“<http://www.nacsis.ac.jp/els/els-j.html>”
- 18) 「国立国会図書館電子図書館プロジェクト」には、①パイロット電子図書館プロジェクト②児童書の電子図書館③アジア文献情報データベース提供システム④G8電子図書館プロジェクト⑤電子化英文政府刊行物公開実験⑥国会会議録全文データベースの6つのプロジェクトがある。
“http://www.ndl.go.jp/about/e_library.html”
- 19) 「パイロット電子図書館プロジェクト」には、①総合目録ネットワークプロジェクトと②電子図書館実証実験プロジェクトの2つがある。NDLのホームペー

ジには、前者は各図書館が所蔵する和図書の目録データベースを機械的に突き合わせ、また新しい目録データはオンラインで自動更新させて、都道府県立及び政令指定都市立図書館全館の総合目録データベースを構築し、WWWで検索可能にしようとしている実験プロジェクトで、後者は国立国会図書館が所蔵する貴重書、明治期刊行図書、第2次大戦前後の刊行図書、国内刊行雑誌、国会審議用調査資料、憲政資料などを電子化し、その入力から検索・利用までの実用性や問題点を検証する実験プロジェクトであると記されている。

“<http://www.cii.ipa.go.jp/el/el/>”

- 20) 文部省は社会教育調査を昭和30年度以降3年から5年毎に実施し、昭和50年度以降は3年毎に実施している。平成8年度社会教育調査速報（平成8年10月1日現在）によると、司書数は昭和62年度5,654人、平成2年度6,401人、平成5年度7,529人、平成8年度8,602人となっており、指導系職員の中で最も増加したのは図書館司書の1,073人増であると報告している。しかし、職員総数に占める司書有資格者の割合は39%にすぎず、欧米の図書館と比べて遅れをとっている状況である。

“<http://www.monbu.go.jp/news/00000133/>”

参考文献

- 1) 植松貞夫 [ほか] “複数図書館設置都市における図書館利用登録者の利用行動” 『日本建築学会計画系論文報告集』第395号, 1989. 1, pp. 40-47
- 2) 図書館情報学ハンドブック編集委員会 『図書館情報学ハンドブック第2版』東京, 丸善, 1999, pp. 810-839
- 3) 香川進吾 “ネットワーク管理” 『最新の情報関連技術（情報管理別冊Ⅶ）』東京, 日本科学技術情報センター, 1995, pp. 101-114
- 4) 白橋明弘 “インターネットのセキュリティ” 『インターネット活用法（情報管理別冊Ⅸ）』東京, 科学技術振興事業団科学技術情報事業本部, 1997, pp. 45-59
- 5) 松崎善夫 “横浜市の図書館とインターネット” 『図書館雑誌』92, (12), 1998.12, pp. 1068-1069
- 6) 中澤徹也 “小規模図書館でのインターネット利用と有料化について—八ヶ岳大泉図書館の実践—”93, (2), 1999. 2, pp. 126-128
- 7) 植月献二 “国立国会図書館の電子図書館プロジェクトをめぐる動き” 『図書館雑誌』91, (12), 1997.12, pp. 988-989
- 8) 村上泰子 “電子図書館と著作権—WIPO著作権条約の締結以後の動向を中心に—”

- 『図書館界』50, (2), 1998. 7, pp. 100-106
- 9) 岡本 薫 “電子図書館と著作権” 『情報管理』42, (1), 1999. 4, pp. 18-31
 - 10) [特集] 電子図書館と市民の権利 『図書館雑誌』92, (5), 1998. 5
 - 11) [特集] 電子図書館の未来 『人文学と情報処理』第9号, 1995. 9
 - 12) Kenneth E. Dowlin [著], 松村多美子・緑川信之共訳 『エレクトロニックライブラリー』東京, 丸善, 1987
 - 13) 長尾 真 『電子図書館 (岩波科学ライブラリー15)』東京, 岩波書店, 1994
 - 14) 長尾 真 『マルチメディア・21世紀の見取り図ー社会はどう変わるのか (NHK人間大学)』東京, 日本放送出版協会, 1997
 - 15) 谷口敏夫 『電子図書館の諸相』京都, 白地社, 1998
 - 16) 千賀正之 『本と図書館を読むー印刷本が消えて電子図書館が繁栄するという嘘?』東京, 日本図書館協会, 1998
 - 17) 日本薬学図書館協議会「薬学図書館」編集委員会編 『電子図書館とマルチメディア・ネットワーク』東京, 日本図書館協会, 1996
 - 18) 石川徹也 『電子図書館が意味するもの (マルチメディア出版研究講座5)』東京, マルチメディア出版研究会, 1996
 - 19) 宮井均・市山俊治 『電子図書館が見えてきた (NECライブラリー)』東京, NECクリエイティブ, 1999
 - 20) 学術情報センター編 『全文検索ー技術と応用』東京, 丸善, 1998
 - 21) ウィリアムF. パーゾル著, 根本彰[ほか]訳 『電子図書館の神話』東京, 勁草書房, 1996
 - 22) 志保田務・平井尊士 『図書館と情報機器・特論ー情報メディアの活用12章』東京, 第一法規, 1999
 - 23) 原田 勝・田屋裕之共編 『電子図書館』東京, 勁草書房, 1999

キーワード:

公共図書館, データベース, インターネット, 電子図書館

抄 録:

知識の表現媒体が電子媒体へと移行しつつある中で、電子ネットワーク環境の整備が相俟って電子図書館化が進展しており、公共図書館の今後のあり方が問われている。

本稿では、図書館、商用DB、WWW、の扱う情報を相互比較し、新しい情報源としてのインターネットによる情報利用、並びに提供の必要性に言及すると共に、

電子図書館時代における市町村立公共図書館の位置づけ

従来場所としてのネットワークの重要性を論考している。その上で、市町村立公共図書館にインターネット利用の拠点としての位置づけを付加し、電子図書館との共存のありようを示した。